平成２２年（再イ）第４２５号
大阪市北区中津６－９―46―1004、住民票上横浜市青葉区桜台31番地コスモ青葉台コートフォルム506
再生債務者　徳吉　昭一
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月７日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月30日まで
平成23年３月16日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２７号
長崎県佐世保市吉井町直谷1007番地47
再生債務者　萩尾　秀野（旧姓佐野）
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月７日まで
平成23年３月10日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２２年（再イ）第１１３号
兵庫県芦屋市大東町10―12　フロンテージ芦屋203号室
再生債務者　林　　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月５日まで
平成23年３月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２８８号
神戸市灘区八幡町４丁目９番17―501号
再生債務者　松本　圭司
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月５日まで
平成23年３月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２９２号
神戸市兵庫区菊水町６丁目１番20―307号
再生債務者　新原　　茂
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月５日まで
平成23年３月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１１５号
兵庫県加古川市加古川町篠原町162番地
再生債務者　辻　　啓助
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月13日まで
平成23年３月16日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第４号
熊本県阿蘇市竹原510番地１
再生債務者　甲斐　勝次
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月12日まで
平成23年３月15日
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係

平成２２年（再イ）第５号
熊本県阿蘇市竹原510番地１
再生債務者　甲斐　良子
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月12日まで
平成23年３月15日
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１１７号
広島市南区東雲２丁目10番18―103号
再生債務者　古川　貞夫
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月13日まで
平成23年３月16日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第８２号
熊本県合志市御代志1662番地28
再生債務者　島田　栄樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年４月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月13日まで
平成23年３月16日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第３８号
山形県東置賜郡川西町大字中小松2858番地７
再生債務者　太田　富男
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年７月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年３月16日　山形地方裁判所米沢支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第８８号
大阪府泉南市新家725番地の232
再生債務者　菊池　貞治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年３月15日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２号
三重県志摩市大王町船越2058番地19
再生債務者　山際　　優
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年３月16日
津地方裁判所伊勢支部再生係

小規模個人再生による免責決定

平成２３年（モ）第６００１号
岐阜県各務原市蘇原野口町３丁目65番地、認可決定時の住所岐阜県関市下之保5090番地１
再生債務者　坂井田真伸
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成23年３月16日　岐阜地方裁判所

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２１年（再イ）第１１１号
千葉県八千代市上高野1304番地
再生債務者　佐藤　千明
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月15日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第４号
青森市大字浪館字平岡64番地32
再生債務者　佐藤　正和
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前11時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月27日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再ロ）第１号
鳥取県西伯郡南部町天万1533番地３、住民票上の住所鳥取県西伯郡南部町天萬1533番地３
再生債務者　徳嶋　香郁
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月20日から平成23年５月６日まで
鳥取地方裁判所米子支部